

令和7年12月15日から

ごみの出し方が 一部変わります

新焼却施設の試運転開始に伴い、
分別ルールと収集区分が一部変更となります。

ISSUED BY

浅口市 生活環境部 環境課

- ごみ分別アプリ「さんあ〜る」導入

このパンフレット で分かること

変更点と 新しい分別ルール

このパンフレットは、新しいごみの出し方のポイントを4つのステップで解説します。

まずはごみの区分が変わったもの、次にごみステーションに出せなくなったものを確認。そして、最も大きな変更点である「プラスチック製品」の新しい分別ルールを詳しく学びます。

最後に、日々の分別で迷ったときに役立つ、便利なスマートフォンアプリをご紹介します。

→ READING ORDER

01



区分が変わるもの

「もえないごみ」から「もえるごみ」になったものなど、捨て方が変わった品目を確認します。

03



新しい分別 『プラスチック製品』

今回から新たに資源物として回収が始まる「プラスチック製品」とは何か、どんなものが対象で、どうやって出すのかを詳しく解説します。

02



直接搬入になるもの

重さや大きさの理由で、これまでのごみステーションに出せなくなり、処理施設へ直接持ち込みが必要になった品目について説明します。

04



困ったらアプリで解決！

「このごみは何？」と迷ったときにすぐ調べられる、浅口市公式ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の便利な機能と導入方法をご案内します。

📅 令和7年12月15日から

ごみの分別区分が変わります

新ごみ焼却施設の稼働に伴い、これまで「もえないごみ」としていた一部品目が「もえるごみ」に変更となります。
対象品目をご確認の上、ご協力をお願いいたします。

対象品目

旧区分

新区分

アルミ箔・アルミホイル

もえないごみ

→

もえるごみ

カイロ（使い捨て）

もえないごみ

→

もえるごみ

乾燥剤

もえないごみ

→

もえるごみ

鍵盤ハーモニカ

もえないごみ

→

もえるごみ

釣り竿（ファイバー製）

※1m以内に切断する必要あり

もえない・粗大

→

もえるごみ
（直接搬入）

— IMPORTANT CHANGES

区分が 変わった品目

安全処理のため、一部の品目は
もえるごみ から

「もえないごみ」

へと区分が変更されます。

⚠ 地域によるルールの違いにご注意ください。



フルフェイスヘルメット

対象地域：浅口市全域

旧区分
もえるごみ



新区分
もえないごみ



ライター

対象地域：金光地域のみ

⚠ 要注意！地域差あり

金光地域

もえる → もえないごみ

鴨方・寄島地域

変更なし
(これまでどおり「もえないごみ」)

 IMPORTANT CHANGES

直接搬入が 必要になった 品目について

収集作業の安全確保

オープンレンジや自転車などの重くて大きいものは、収集作業員の安全などの理由から、ゴミステーションに出せなくなりました。



これまで粗大ゴミとしてステーションに出せていたものも含まれますので、右の対象品目をご確認の上、処理施設への持ち込み（直接搬入）をお願いします。

オープンレンジ・自転車 座椅子（金属製）



REASON

重量や大きさから、収集作業員が1人で安全に持ち上げることが困難なため。

HOW TO DISPOSE

「不燃性粗大ゴミ」として、市の指定する施設へ**直接搬入**してください。

ボウリングの玉



REASON

その他の不燃物と処理方法が異なるため。

HOW TO DISPOSE

金光一般廃棄物最終処分場へ**直接搬入**できるようになりました。

スキー板・スノーボード



REASON

「もえないゴミ」から「もえるゴミ」へ分別の区分が変更したため。

HOW TO DISPOSE

「可燃性粗大ゴミ」として焼却場へ**直接搬入**してください。

※金具は取り外し「もえないゴミ」へ。

スプレー缶



REASON

安全な処理のため、原則として直接搬入となります。

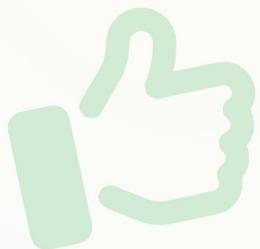
HOW TO DISPOSE

資源物ストックヤードへ**直接搬入**してください。

直接搬入できない場合：指定ゴミ袋に入れ、張り紙をして「もえないゴミ」として出してください。

出し方 ルールが 簡単になりました

面倒な分別作業が不要になったり、持ち込みサイズが緩和されたり。よりスムーズにごみを排出できるよう、**4つの品目**で条件が変わりました。



電気カーペット・電気毛布

旧 配線部分を完全に取り除く

新 本体とコントローラーを
分けるだけでOK

(本体はもえるごみ、コントローラー部分は小型家電またはもえないごみとして出してください)

※サイズ注意：7畳以上の大きなカーペットは、6畳以下のサイズに切断してから出してください



板・柱材・角材などの木材

旧 長さ1m、幅1m、厚さ15cm以下

新 長さ **2m** 以下までOK

(幅1m、厚さ15cm以下に変更なし)

※加工されていない枝木については、長さ1m、太さ1.5cm以下に変更なし



ホース・ロープ・カーテン ビニールシート・ブルーシート

旧 50cmまたは1m以内に切る必要あり

新 直接搬入なら
切らずにそのまま
OK (サイズ制限なし)



竹

旧 長さ50cm以下

新 長さ **1m** 以下までOK

資源物（プラスチック製品） とは？ | 容器包装との違い

これまで回収していた「プラスチック製容器包装」に加え、新たに「プラスチック製品」そのものも資源物として回収します。

PREVIOUS SYSTEM



【これまでどおり】 プラスチック製容器包装

対象 (TARGET)

商品を入れたり包んだりしていたもので、中身を使い切ったら不要になるプラスチック製の容器や包装。

目印 (MARK)

- プラマーク が付いています。

具体例 (EXAMPLES)

- ◆ ペットボトルのラベル、カップ麺の容器
- ◆ シャンプーのボトル、お菓子の袋
- ◆ 食品トレイなど

NEW CATEGORY



【新しくスタート】 プラスチック製品

対象 (TARGET)

製品そのものがプラスチックでできているもの

目印 (MARK)



プラマークはありません

※マークがなくても素材がプラスチック
ならOK

具体例 (EXAMPLES)

- ◆ 定規、バケツ
- ◆ CDケース、歯ブラシ
- ◆ おもちゃなど

CRITERIA CHECK 3 POINTS

分別条件

これなら出せます



資源物として出せるプラスチック製品は
「素材・サイズ・厚さ」の
3つの基本条件がポイントです。
出す前に必ず確認してください。

01



素材が「プラスチック100%」

金属のネジ、ゴムなどの異素材が付いていない、純粋なプラスチック製品が対象です。

📌 安全に外せる範囲で、異素材は取り外してください。

02



一辺の長さが「30cm未満」

製品の一番長い部分が30cm未満である必要があります。

30cm以上の場合でも、切断して30cm未満にすれば対象となります。

03



厚さが「3mm未満」

硬すぎるプラスチックは破砕機の故障原因となるため、厚さが3mm未満のものが対象です。

💡 補足：手で簡単に折ったり曲げられる柔らかさがあれば、3mmを超えていても対象とします。まな板など硬質で曲がらないものは除外。



出す前に3条件を再確認しましょう。

出せない間違い8選

リサイクル工程の安全・品質を守るため、次の製品は「資源物（プラスチック製品）」としては出せません。迷ったら従来どおりの方法（もえるごみ／もえないごみ／粗大ごみ／小型家電等）で処分してください。

NG KEYWORDS

金属付

厚硬

30cm超

複合素材

汚れ/臭い

電池/電気

ゴム製

化学繊維

01



金属付きのもの

ネジ・バネなど金属が一体で外せない製品は対象外。

出し方: もえないごみ等

02



厚く硬いもの

厚さ3mm以上で手で曲げられない物（例: まな板）。

出し方: もえるごみ等

03



30cm以上のもの

一辺30cm以上で切断できない物（例: 衣装ケース）。

出し方: もえるごみ・直接搬入等

04



複合素材のもの

合皮バッグ・靴など複数素材が一体の物は対象外。

出し方: 分別できない場合は従来どおり

05



汚れ・臭いの強い物

軽くすすいでも汚れ・臭いが落ちない容器は対象外。

出し方: もえるごみ等

06



電池・電気で動く製品

電動おもちゃ等は対象外。電池は必ず外してください。

出し方: 小型家電／もえないごみ等

07



ゴム製のもの

ボール、ゴム手袋、ゴムボートなどは対象外。

出し方: 従来どおりの区分で処分

08



化学繊維製のもの

緑のカーテン用ネットや防鳥ネット、ナイロン紐などは対象外。

出し方: もえるごみ等

いつもの 資源物の箱へ 一緒に。

新しい「プラスチック製品」の出し方は、とてもシンプルです。

これまで分別していた「プラスチック製容器包装」と分ける必要はありません。
一緒に混ぜて出せます。



出す場所 Place

お住まいの地域で定められた
「資源物」回収ステーション



出し方 Method

これまで使っていた「プラスチック製容器包装」用の回収容器（緑色のネットやコンテナ）に、一緒に入れてください。

i 新しい「プラスチック製品」のために、別の袋や容器を用意する必要はありません。



ここがポイント Key Point

「プラマーク付きの容器包装」も「マークなしのプラスチック製品」も、まとめて同じ資源物の日に、一緒に混ぜて出すことができます。

判断フロー

素材・サイズ・汚れでチェック

「このプラスチック、資源物に出せるかな？」と迷ったときは、このフローチャートを使って判断しましょう。5つのステップを順番にチェックするだけで、簡単に対象かどうかを判定できます。

全てのチェックをクリアしたら...

資源物（プラスチック製品）
として出せます！

01

Q1. 金属やゴムなど、プラスチック以外の素材が付いていませんか？

はい → 対象外（もえないごみ等）

いいえ → 次へ進む

02

Q2. 一番長い辺の長さは30cm未満ですか？（または30cm未満に切断できますか？）

はい → 次へ進む

いいえ → 対象外（粗大ごみ等）

03

Q3. 厚さは3mm未満ですか？（または手で簡単に曲げられますか？）

はい → 次へ進む

いいえ → 対象外（もえないごみ等）

04

Q4. 電池や電気で動くものではありませんか？

はい → 対象外（もえないごみ・小型家電）

いいえ → 次へ進む

05

Q5. 汚れや臭いは、軽くすすげば落ちますか？

はい → 左の判定結果へ！資源物（プラスチック製品）として出せます！

いいえ → 対象外（もえるごみへ）

家の中の プラ製品 代表例をチェック

文房具からキッチン用品、おもちゃまで。
具体的にどのようなものが対象になるの
か、区分が変わる代表的な例を見ていき
ましょう。

文房具類

- ◆ 定規・クリアファイル
- ◆ 下敷き
- ◆ CD・DVDとそのケース

キッチン用品

- ◆ 食器（お皿・コップ・スプーン）
- ◆ 計量カップ・ざる・バケツ
- ◆ スポンジ（汚れが落ちるもの）

掃除・洗濯用品

- ◆ ちりとり
- ◆ 洗濯ばさみ（金属部分を外したもの）
- ◆ プラスチック製ハンガー

おもちゃ・その他

- ◆ ブロック・プラ製おもちゃ（電池なし）
- ◆ 歯ブラシ
- ◆ うちわ（紙部分を外したもの）

— IMPORTANT RULES

プラスチックごみ 排出時の注意点

基本の4つのルール

切る・外す・洗う・あきらめる

プラスチック製品を資源として出す際には、いくつかの簡単な「ひと手間」が重要です。これにより、リサイクルの品質が向上し、処理がスムーズに進みます。

出す前に、右記の4つの基本的なルールを確認する習慣をつけましょう。

01



ルール1: 切る

長さが30cmを超えるものは、ハサミやカッターで**30cm未満**に切断してください。

例：プラスチック製のハンガー、長い定規など

02



ルール2: 外す

金属のネジや紙シールなど、プラスチック以外の部分は**取り外し**、分別して捨ててください。

例：金属付きファイル、シール付き容器など

03



ルール3: 洗う・拭く

食品が付着した容器は、**洗う・拭く**などして、汚れを落としてください。

例：食品トレイ、弁当容器など

04



ルール4: あきらめる

汚れや臭いが落ちないものは、無理せず「**もえるごみ**」として出してください。

例：油汚れの酷い容器、香りの強い洗剤ボトルなど

回収拠点

資源物ストックヤード

資源物は、市役所本庁、金光総合支所、寄島総合支所、リサイクルセンターの市内4か所にある資源物ストックヤードへ直接持ち込むことができます。

新しい「プラスチック製品」や、その他の資源物は、資源物回収ステーションのほか、こちらの拠点をご利用ください。

 ※各施設の開場日時など、詳細は市のホームページやごみ分別アプリ「さんあ〜る」、お電話でご確認ください。

01

資源物ストックヤード（市役所本庁）

 浅口市鴨方町六条院中3050

03

資源物ストックヤード（寄島総合支所）

 浅口市寄島町16010

02

資源物ストックヤード（金光総合支所）

 浅口市金光町占見新田751

04

資源物ストックヤード
（リサイクルセンター）

 浅口市鴨方町深田930-1

開始日
令和7年

12.15

MONDAY



新ごみ焼却施設の試運転 開始に合わせて一斉スタート

今回ご案内したごみの出し方の変更は、新しいごみ焼却施設の試運転が始まる日から一斉にスタートします。

この日以降に **ごみステーションへ出すごみ**、
また施設へ直接搬入するごみから、新しい分別
ルールが適用されます。



ACTION REQUIRED

お間違えのないよう、ご注意ください。

● APP FEATURES

ごみ分別アプリ さんあ〜る

ごみ出しの疑問や不安をこれ一つで解決！

「このごみの分別は何だっけ？」 「次の収集日はいつ？」
そんな悩みを解決するのが、浅口市ごみ分別アプリ『さんあ〜る』です。

お住まいの地域に合わせたごみ出し情報を手軽に確認できる便利な機能が無料で利用できます。

Web版もあり

アプリをインストールしなくても、パソコンやスマートフォンのブラウザから同様の機能を利用できます。

収集日カレンダー



お住まいの地区を設定するだけで、ごみの収集日をカレンダー形式で一覧表示。一目でスケジュールが分かります。

ごみ分別検索



品目名を入力するだけで、ごみの分別方法や出し方を簡単に検索できます。「迷ったら検索」すれば、出し方を確認できます。

収集日お知らせ通知



収集日の前日や当日の指定した時間に通知が届き、ごみの出し忘れを防ぎます。

チャットボット機能



対話形式でごみの捨て方に関する質問に自動で答えてくれます。

● HOW TO DOWNLOAD

ダウンロード方法

AppStore・Google Playで検索

ストアの検索画面で、
以下のキーワードを入力してください。

🔍 **さんあ～る**

※ 配信は令和7年9月1日から開始されています。

※ 利用料は無料です（通信料は別途かかります）。



QRコードから
ダウンロード



iPhone版
App Store



Android版
Google Play

配信中 (令和7.9.1~)

初期設定 7ステップ

岡山県 > 浅口市 > 地区

アプリをダウンロードしたら、簡単な初期設定ですぐに使い始められます。お住まいの地域順に選択するだけで、あなたに合わせた情報が届くようになります。



01 アプリを起動
まずは「新規登録」を選択します。

02 都道府県選択
一覧から「岡山県」を選択します。

03 自治体選択
自治体から「浅口市」を選択します。

04 町名選択
お住まいの町名を選択します。

05 地区選択
さらに詳細な地区を選択します。

06 最終確認
間違いがないか確認し「OK」を押します。

07 設定完了！
トップ画面が表示されたら完了です。